

評価公表日：2018年12月17日

評価対象	評価符号
<p style="text-align: center;">伊予銀行</p> <p>【会社概要】 1878年創業の愛媛県のトップ地銀で、瀬戸内圏に広く店舗網を展開する。</p>	

評価のポイント

- 顧客本位の業務運営に係る方針等の策定・公表等
 主管部署を中心に明確な役割分担の下、顧客本位の投信販売(Fiduciary Duty: FD)の推進に取り組んでいる。経営トップを始め経営層の関与も認められ、FDへの意識の高さがうかがえる。取組方針は金融庁のFDに関する7原則を適切にカバーしている。
- 顧客の最善の利益の追求
 顧客の最善の利益は「顧客の知識、資産状況、ニーズ・目的などにあった最適なサービスを提供することにより実現できる」と考えている。このために必要なFDの意識づけや専門性を従業員が身に付けるための施策が適切に講じられている。
- 投信販売方針策定及び販売、レビュー
 投信の販売方針は経営層が関与する明確なプロセスの下で策定されている。営業ツール等の本部による営業サポート、顧客へのアフターフォロー、販売手法のチェックのいずれにおいても、FDに則した投信販売が実践できる体制を整えている。
- 取扱投信の選定・モニタリング
 取扱投信の選定、販売停止ともに明確なプロセスの下で決定されている。決定においては、定性・定量両面の情報を確認しており、特に投信の継続性や運用会社のサポート力を重視している。
- 従業員に対する適切な動機づけの枠組み等
 業績評価において、すべての投信の販売手数料率を一律にするなど、営業員に適切な販売を実践させるための業績評価体系の構築に取り組んでいる。

「R&I 顧客本位の投信販売会社評価」について

銀行、証券会社などが、いかに投資信託の販売において「顧客本位の業務運営」を行っているか、その取組方針や取組状況を依頼に基づき、中立的な第三者の立場から評価します。投資信託の購入に際してアドバイスを必要としている個人投資家が販売会社を選ぶ際に、この評価を参考指標として利用することを想定しています。

評価符号とその定義は以下の通りです。

符号	定義
SS	顧客の最善の利益を図るための取組みが十分に行われており、非常に多くの優れた要素がある。
S	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、多くの優れた要素がある。
A	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われており、優れた要素がある。
B	顧客の最善の利益を図るための取組みが行われているが、改善すべき要素がある。
C	顧客の最善の利益を図るための取組みが不十分であり、改善すべき要素が多い。

(注) SとAについては、上位評価に近いものにプラスの表示をし、それぞれS+、A+と表示することがあります。プラスも符号の一部です。

R&I 顧客本位の投信販売会社評価は、投信販売業務を行う金融事業者の「顧客本位の業務運営」に関するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。十分信頼できると判断される情報源からの情報に基づき評価を実施していますが、その情報の正確性、完全性を保証するものではありません。この評価情報の利用によって何らかの損害が発生した場合、その原因がいかなるものであれ、R&Iは一切の責任を負わないものとします。R&I 顧客本位の投信販売会社評価はR&I 投信定性評価・定量評価レーティングとはそれぞれ独立のものであり、互いの評価に影響を与えるものではありません。R&I 顧客本位の投信販売会社評価の業務は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。